

平成29年度

第1回鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会 会議概要

日時：平成29年5月9日（火）18時30分～19時20分

場所：鈴鹿市役所本館12階1201会議室

出席委員：9人（1人欠席）

内容：下記の通り

1 委嘱書交付

下記の10名（50音順）に鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）委員を委嘱し，出席委員9名に委嘱書を交付した。欠席委員には後日委嘱書交付とした。

- ・ 鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部 医療福祉学科長 教授 貴島 日出見 氏
- ・ 四日市大学副学長(教育・学生支援担当)総合政策学部 教授 小林 慶太郎 氏
- ・ 一級建築士 櫻井 哲男 氏
- ・ 鈴鹿大学 国際人間科学部 国際学科 准教授 田中 利佳 氏
- ・ 税理士 中村 次男 氏
- ・ 税理士 南条 七三子 氏
- ・ 元市職員 長谷川 玲子 氏
- ・ 株式会社ブライトブーケ代表取締役 浜田 果歩 氏
- ・ 株式会社三重銀総研 調査部長 別府 孝文 氏
- ・ 三重県なぎなた連盟理事長 安井 みどり 氏
- ・ 委嘱期間は平成29年5月9日から平成31年3月31日

2 選定委員会について

事務局から選定委員会について，以下の説明を行った。

- ・ 選定委員会の設置根拠
- ・ 選定委員会の所掌
- ・ 選定委員会の主な審議事項

3 会長及び職務代理者の選出

会長の選出及び職務代理者の指名が行われ，次のとおりとなった。

- ・ 会長：小林委員
- ・ 職務代理者：貴島委員

4 諮問

副市長（市長代理）から選定委員会に対し、公の施設の指定管理者の候補者選定に関することについての諮問を行った。

5 部会の設置

- ・ 事務局から部会の設置について、第1部会及び第2部会の設置を提案し、事務局の提案が了承された。
- ・ あらかじめ部会の決定を委員会の決定とすることとした。
- ・ 会長から部会に属する委員及び部会長について次のとおり指名を行った。
第一部会：小林委員（部会長）、田中委員、中村委員、浜田委員、安井委員
第二部会：貴島委員（部会長）、櫻井委員、南条委員、長谷川委員、別府委員

6 会議の運営等について

事務局から会議等の運営について、以下の説明及び提案を行い、事務局の提案が了承された。

- ・ 「公の施設の指定管理者制度運用指針」及び「鈴鹿市情報公開条例第7条の(3)」に基づき、会議は原則非公開とする。
- ・ 非公開理由は、会議を公開することで、率直な意見交換が損なわれたり、審議及び調査が阻害されたりして、会議の目的が達成されないおそれがあることや、申請団体の信用及び技術等に関する情報が公開されることで、申請団体の利益を害するおそれがあること。
- ・ 選定委員会は非公開だが、会議録は作成。
- ・ 会議録は、過去の選定委員会同様、議事内容を要約筆記。
- ・ 審議内容について透明性を確保するために、作成した会議録は市ホームページで公開。
- ・ 会議録から、情報公開条例による不開示情報、応募者のノウハウにかかるようなものについては除外。
- ・ 会議録は公開前に委員の内容確認を経ることとする。
- ・ 委員の氏名は、市ホームページで公開する。

7 指定管理者候補者選定を行う施設について

事務局から指定管理者候補者選定を行う施設について、以下の説明を行った。

- ・ 総数は41施設だが、グループ化して募集する施設もあるため、募集単位としては15施設（グループ）の指定管理者の選定を行う。

《質疑応答》

【委員】

- ・ A G F 鈴鹿陸上競技場（石垣池公園陸上競技場）などネーミングライツを導入している施設について、答申書ではどちらの名称を使用するのか。

【事務局】

- ・ ネーミングライツは愛称であるので、条例で定めている正式名称を使用する。

8 選定作業スケジュールについて

事務局から選定作業スケジュールについて、以下の説明を行った。

- ・ 本年度の選定委員会は、部会と合わせて5回の開催を予定。
- ・ 本日の1回目の選定委員会は、全体の委員会で開催し、第2回目から第4回目までの委員会は、各部会で開催。
- ・ 本日の全体の委員会終了後、引き続き、部会を開催し、一部の非公募施設について非公募と判断した妥当性について審議。
- ・ 第2回目（部会）は、残りの非公募施設について非公募と判断した妥当性について審議を行い、公募施設について施設の概要と評価基準について施設担当課から説明。
- ・ 第3回目（部会）は、非公募施設について、事業計画書等の申請書類から指定管理者候補者として適切かどうかについて審議。
- ・ 第4回目（部会）は、公募施設について、応募団体のヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定。
- ・ 第5回目（全体の委員会）は、各部会で審議した意見を答申書として集約。9月下旬に選定委員会から市長に答申書を提出。
- ・ 審議の状況によっては、開催回数が増えることもありうる。

以上